

平成28年度 部局長マネジメント方針

危機管理監 とりい 鳥居 よしひろ 嘉弘



仕事に対する基本姿勢

地方自治体における危機管理の対応範囲は、自然災害や大規模な事故等に加え、社会的・人為的な事象へと広がってきており、より幅広い対応が求められています。

このため、危機の発生防止に努め、危機が発生した時には、市として速やかに初動体制をとり、適切に対応することで市民の生命、身体及び財産等への被害及び行政運営への支障等を最小限に抑制することを基本姿勢として取り組んでいく所存です。

取り組み方としましては、危機管理の基本的な心得として、平時においても色々な危機事象を想定した中で危機が生じないように予知・予防する事前対応（計画・立案・訓練）と、万一、危機が発生した場合に迅速で果敢な決断力強い実行力で対処しうる「人を育てる」ことが最重要と確信しています。

そのため危機管理室では、平成28年度には下記の項目を重点課題として取り組みます。

平成27年度の振り返り

平成27年度重点課題として、部局別災害時業務マニュアルの作成、自主防災組織と協力して大規模な総合防災訓練の開催、地域防災計画・国民保護計画の修正、地域版ハザードマップ作成事業の実施、防犯カメラの設置の拡充等を行いました。

全ての事業が、市民の安全安心のために必要不可欠な事業であり、引き続き事業の習熟に努めるとともに、事業の拡大を図ってまいります。

平成28年4月1日に発生した三重県南東沖を震源とする地震は、南海トラフ巨大地震の想定震源域の中で起こりました。現時点では巨大地震につながるかは不明ですが、発生すれば甚大な被害が想定されております。

また、近年頻発しております集中豪雨等により、雨水が河川、水路等へ急激に流入し排水能力を超えた場合には、浸水が発生する恐れがあります。これらのことを踏まえ、常日頃から、災害に関する市民の意識を高め、正しい避難行動を取っていただくためには、市が提供する危険情報だけでなく、地域の災害リスクについての情報を住民の皆さんによるまち歩きで確認し、手作りマップを共同して作成することが必要不可欠であります。

このことから、平成27年度に実施した地域版ハザードマップの作成については、今年度

も引き続き実施し、全市域で取り組んでいくよう努めてまいります。

平成28年度に取り組む重点課題

1 部局別災害時業務マニュアルの運営管理

本市は50万人の市民を抱える中核市であり、市域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するために、災害応急活動及び災害からの復旧・復興活動の主体として重要な役割を担っていますが、同時に市民生活に密着した行政サービスを提供している基礎自治体として、災害時であっても休止することができない通常業務があります。

生駒断層帯地震や南海トラフ巨大地震等、本市に多大な被害を及ぼす恐れのある災害が発生した場合でも、市の機能を継続させることが重要であり、市の抱える通常業務の中でも、継続する通常業務・停止する通常業務を「東大阪市業務継続計画」BCPで決めました。今年度は、東大阪市地域防災計画にある、災害時の災害対策活動の業務についても優先順位を決め、「東大阪市業務継続計画」で定めた通常業務と「東大阪市地域防災計画」で定めた災害対策活動を含めた、災害時の「部局別災害時業務マニュアル」の作成を各部局に指示いたします。また、マニュアルの実効性を確認するために、大規模災害を想定した災害時初動訓練を実施し、進行管理に努めます。

2 全市的な総合防災訓練の継続的な取組み

平成27年度の取組みとして、職員向け訓練として図上訓練を行い、一方では市民「自主防災会」を実施主体とし、自衛隊・大阪府警・消防局（団）など、その他防災関係機関の協力で総合防災訓練を実施しました。このような取組みを実施するには日頃から関係組織（団体）との横断的な協力関係が大切であります。危機管理監として、お互いが顔の見える関係を構築し継続していくことで相互理解を深めてまいります。今年度においては、今までの2年間の訓練内容の総括を行い、災害時の各種組織の連携及び自主防災組織の初動活動の習熟を目的とした訓練内容に見直します。

3 地域に合ったハザードマップ作成業務

危機管理室では災害の種別毎に、全市域版ハザードマップを作成しています。しかし本市の地形は、東に生駒山、西は大阪平野であり、東地域は土砂災害の危険性が高く、西地域では浸水害の危険性が高くなっています。特に、発生確率が30年以内に70%と言われている南海トラフ巨大地震では、長周期振動による液状化や想定震度6強による老朽建物の倒壊被害が想定されております。また、一方で本市には、木造住宅の密集地が存在し、地震発生時には大規模火災も懸念されます。このようなこと

から、土砂災害だけでなく地震や集中豪雨等への備えも必要であるため、市内全域に及ぶ45自主防災組織で、それぞれの地域で起こりえる災害を想定した地域版ハザードマップを3年間で作成し市民に対して周知啓発をしております。

4 市民の安全安心

市民の安全安心のために治安対策本部会議を毎年度開催し、大阪府警察と連携し助言を頂きながら治安関係の施策を展開してまいりました。市内の防犯上の重点箇所には過去4年間で約1000台もの防犯カメラを設置し、犯罪の検挙等に寄与してまいりました。今年度も引き続き防犯カメラを増設してまいります。また、近年高齢者を狙った電話の詐欺事象が多く報告されており、本市においても被害に遭った高齢者の方が多数いる状況であります。今までに文書での注意喚起等を図ってまいりましたが、依然として被害が出ている現状であります。このことから、詐欺自体を防ぐために電話の着信を拒否する電話チェッカーの貸し出しの事業を実施し、市民の安全の確保に努めてまいります。